

## 面会制限緩和のお知らせ

6月8日（月）より下記の通り面会制限を一部緩和させていただく予定といたしました。

《面会時間》 平日 14：00～17：00

《面会者》 面会許可証のある方（1回10分以内）

1患者様あたり週2回まで

病院玄関にてマスク着用・検温・手指消毒をお願いします。

面会場所は原則病室以外（デイルーム・エレベーターホール）です。

熱や体調不良のある方・高校生以下のお子様・県外の方はご遠慮下さい。

なお今後は、近隣での感染状況や「ふじのくにシステム」の基準に基づき随時変更させていただく方針です。引き続き当院の院内感染防止対策にご協力をお願いいたします。

令和2年5月29日 瀬尾記念慶友病院